

令和5年6月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和5年8月10日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第55号 美馬市学校給食費徴収条例の制定について
議案第56号 美馬アグリワーケーション施設条例の一部改正について
議案第57号 美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第58号 美馬市学校給食センター設置条例の一部改正について
議案第59号 美馬市体育館設置条例の一部改正について
議案第60号 美馬市公会堂設置条例の一部改正について
議案第61号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第63号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第64号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 令和4年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び
令和4年度美馬市公営企業会計決算認定について
- 日程第 3 議案第88号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 請願第 1号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める請願について
- 日程第 5 発議第 4号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書について
- 日程第 6 発議第 5号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書について
- 日程第 7 閉会中の継続調査について

令和5年6月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 令和5年8月10日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
水道部次長（水道課長）	山川 一美
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長（教育次長）	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
--------	-------

議会事務局次長
議会事務局次長補佐

大島 康作
村上 富美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番 西村 昌義 議員

15番 久保田哲生 議員

16番 片岡 栄一 議員

開議 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告を行います。

市長より、議案第88号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第7号）が提出をされております。後程、提案理由の説明をいただくこととしておりますので、報告をいたしておきます。

次に、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長より報告を行います。

◎13番（井川英秋議員）

13番、井川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、整備促進特別委員会委員長、井川英秋君。

[13番 井川英秋議員 登壇]

◎13番（井川英秋議員）

おはようございます。少々お待ちください。急に言われたけん、どこかいなと思て。

改めまして、おはようございます。ただいま議長のご指名がございましたので、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会のご報告をいたします。

まず、委員長諸般の報告をいたします。

7月14日、当地清月屋敷において、令和5年度国道193号（脇町・塩江間）整備促進期成同盟会定期総会が開催され、特別委員会を代表して出席いたしました。

次に、7月27日、徳島県庁において、国道193号（脇町・塩江間）整備促進期成同盟会の要望活動に、これも特別委員会を代表して出席をいたしました。私からは、総会及び要望活動で、共に美馬市が幾ら頑張っても、徳島県のお力添えなくては前に絶対進まない、強く要望いたしました。この要望に対して、今まで以上に県のほうも理解していただいたように感じました。

次に、8月9日、昨日ですね、四国地方整備局において、国道193号（脇町・塩江間）整備促進期成同盟会の要望活動に、我が市から加美市長、郷司議長、高松市から大西市長、隣の阿波市から副市長、高松の議員さん2名、我が市の職員、藤重部長が出席いたしました。

四国地方整備局の佐々木局長に対し、私からは、今後国道193号について、今まではコロナでなかなか来れなかったが、議会のみでの要望にも来たいとのお願いを申し上げました。その時の受入れを、是非ともよろしく願いしますと要望いたしました。また、国道492号の整備につきましても、関西や岡山、香川県からも、穴吹川や剣山へ観光で多くの人に来ていただいているので、特別委員会からも強く要望いたしました。私も193号等の要望活動に、これまでも何度か参加させていただいておりますが、今回が一番明確なお答えがいただけたように感じました。

以上で、委員長の諸般の報告を終わります。

次に、国道193号整備促進に関する経緯及び現状等についてを議題とし、去る8月4日、特別委員会を開催しましたので、ご報告をいたします。

出席の委員は、私を含め10名でございます。

委員会では、建設部より資料を基に説明を受け、それに対し委員から質疑を行いました。それでは、質疑の内容について、一部をご報告いたします。

委員から「今後の整備の方向性は」との質疑がありました。理事者側からは、「どのような整備ができるのか、県と協議して決めていくことになる。なお、7月27日の要望活動の際に、県と協議する場を要望し、8月の下旬に担当者レベルでの意見交換会、勉強会を開催することとなった。これは大きな進展であると考えます」との答弁がありました。

更に、委員から「高松から塩江までは整備が順調に進んでいるように思われるが、高松市の取組状況」……、失礼しました。

最初から行きます。更に、委員から「高松市から塩江までは整備が順調に進んでいるように思われるが、高松市の取組状況は」との質疑がございました。理事者からは、「香川県と高松市が協議し、歩道や拡幅工事を年次計画で行っているものと思われる」と答弁がございました。

次に、令和5年度の活動計画を審議し、先進市視察及び要望活動を実施することを決定いたしました。その中で、委員からは整備構想の策定や、議会として今まで以上に、議会単独での国や県への要望活動を強化する必要性について意見が出ました。

以上で、国道193号整備促進特別委員会の委員長の報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 西村昌義君、15番 久保田哲生君、16番 片岡栄一君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第55号、美馬市学校給食費徴収条例の制定についてから議案第61号、美馬市火災予防条例の一部改正について及び議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）から議案第65号、令和4年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和4年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの10件を一括し議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算審査特別委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、西村昌義君。

◎14番（西村昌義議員）

14番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、西村昌義君。

[14番 西村昌義議員 登壇]

◎14番（西村昌義議員）

おはようございます。議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果報告を行います。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第56号、美馬アグリワーケーション施設条例の一部改正について、条例案件1件、議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分の予算案件1件の合計2議案について、審査のため、去る7月31日に委員会を開会いたしました。

出席議員は、私を含めて6名でございました。

付託されました議案の審査に当たり、慎重なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決するものと決定をいたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部をご報告いたします。

まず、議案第56号、美馬アグリワーケーション施設条例の一部改正についてでは、委員から「水耕栽培でメロンを栽培中だと思うが、今後は果物を使った加工品まで考えているのか」と質疑がありました。理事者からは、「現在、水耕栽培で進めているメロンを活用したジェラートなどの6次化を取り組み、道の駅みまの里で販売を検討をしている」と答弁がありました。

次に、議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分中、観光施設管理費では、委員から「木屋平交流施設がセルフサービスになっているが、どのような形態か」と質疑がありました。理事者からは、「現在、自動販売機を3台設置し、飲料水、カレーやカツ丼、カロリーメイトなど、自動販売機で購入でき、施設にはパンフレットなどを設置し、交流施設の拠点として無人営業を行っている」と答弁がありました。

次に、土木費では、委員から「老朽化により手すりが壊れた住宅は築何年になるか」と質疑がありました。理事者側から、「老朽化による手すりが壊れた住宅は築44年たっており、現在、美馬市内の76団地のうち、築40年が経過しているのは約9割の現状にある」と答弁がありました。

更に、委員から「美馬市市営住宅の2階建て以上のベランダに手すり等があるが、点検対象となる団地は何軒ぐらいあるか」と質疑がありました。理事者側からは、「対象となる2階建て以上については、26団地512戸あり、緊急点検及び修理を行う」との答弁がありました。

次に、当委員会に付託されました請願第1号について、森林環境譲与税の譲与の基準の見直しを求める請願書については、後程、議題となった際に報告をいたします。

また、当委員会は調査未了の件について、閉会中の継続審査を決定し、議長まで申出書を提出しました。

以上で、産業常任委員会の報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、立道美孝君。

◎7番（立道美孝議員）

議長、7番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、7番、立道美孝君。

[7番 立道美孝議員 登壇]

◎7番（立道美孝議員）

議長の指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第55号、美馬市学校給食徴収条例の制定について、議案第58号、美馬市学校給食センターの設置条例の一部改正について及び議案第59号、美馬市体育館設置条例の一部改正についての条例案件3件、更に、議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分及び議案第64号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の予算案件2件の合計5議案について、審査のため、去る8月1日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部をご報告いたします。

まず、議案第55号、美馬市学校給食徴収条例の制定については、委員から「9月1日より稼働する美馬市学校給食センターの給食費の徴収方法は」との質疑がありました。理事者からは、「美馬市内にある五つの金融機関である阿波銀行、四国銀行、徳島大正銀行、ゆうちょ銀行、JA美馬のいずれかの金融機関において口座振替を基本に考えている。しかし、口座振替が困難な場合においては、納付書により支払いが可能である」との答弁がありました。

更に、委員から「デジタル地域通貨MIMACAを利用して納付することはできないのか」との質疑がありました。理事者からは、「まずは口座を作成していただき、口座振替を最優先に考えている。今後、デジタル地域通貨MIMACAを利用した納付についても、担当部局との協議を行っていきたい」との答弁がありました。

次に、議案第59号、美馬市体育館設置条例の一部改正については、委員から「岩倉国民体育館解体の理由は」との質疑がありました。理事者からは、「岩倉国民体育館の隣には岩倉中学校の体育館が建設されており、国民体育館自体も老朽化が進み、耐震性も不十分であることから、解体することになった」との答弁がありました。

更に、委員から「解体後の土地の利活用については」との質疑がありました。理事者からは、「現時点では利活用の計画はなく、今後の検討課題である」との答弁がありました。

次に、議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分中、教育振興費では、委員から「理科教育等備品購入費についてはどのようなものを購入するのか」との質疑がありました。理事者からは、「備品の内容としては、小学校については人体模型や顕微鏡。中学校については、クロス真空計や力学台車、デジタル生物顕微鏡である」との答弁がありました。

更に、委員から「備品の納入先の学校はどこになるか」との質疑がありました。理事者からは、「小学校については脇町小学校、岩倉小学校、美馬小学校、三島小学校、穴吹小学校の5校で、中学校については木屋平中学校以外の6校である」と答弁がありました。

次に、母子福祉費では、委員から「高等職業訓練促進給付金はどのようなものか」との質疑がありました。理事者からは、「母子家庭の母や父子家庭の父が、対象となる資格の取得に向け、養成機関において修学する場合に給付金を支給するものである」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、総務常任委員会委員長、田中みさき君。

◎6番（田中みさき議員）

6番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、田中みさき君。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第57号、美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、議案第60号、美馬市公会堂設置条例の一部改正について及び議案第61号、美馬市火災予防条例の一部改正についての条例案件3件、議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分の予算案件1件の合計4議案について、審査のため、去る8月2日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査にあたり、詳細なる説明を求め、慎重なる審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、当委員会に送付されておりました陳情書につきましては、後程議題となった際に報告いたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第57号、美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、委員から「今後、新たな感染症が確認された場合には、手当を支給することになるのか」との質疑がありました。理事者からは、「感染症法上の位置づけによって判断することになる」との答弁がありました。

次に、議案第60号、美馬市公会堂設置条例の一部改正については、委員から「宗重公会堂を解体・廃止したことによる代替施設は」との質疑がありました。理事者からは、「今まで宗重公会堂を利用していた団体等については、郡里地域活動センターを利用している」との答弁がありました。

次に、議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分中、一般コミュニティ助成事業備品購入費について、委員から「要望のある自治会への納入順序は」との質疑がありました。理事者からは、「平成28年に全ての自治会に対して要望調査を実施し、自治会の高齢化率や利用回数等により納入順位を決めている」との答弁がありました。

次に、コミュニティ助成金（地域防災組織育成事業）について、委員から「自主防災会へ交付した助成金の使途は」との質疑がありました。理事者からは、「防災倉庫として使用する物置、発電機、災害用トイレセット、エンジンチェーンソー、大型釜戸等の購入費用である」との答弁がありました。

次に、債務負担行為補正では、市役所庁舎非常用自家発電設備改修事業について、委員から「債務負担行為を設定した時から発電機やその他設備等の価格が高騰したため、5,000万円増額したとの説明があったが、その内訳は」との質疑がありました。理事者からは、「発電機及びキュービクルが約4,000万円で、その他燃料タンクの価格や労務単価の上昇によるものである」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、決算審査特別委員会委員長、中川重文君。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、中川重文君。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

議長のご指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第65号、令和4年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和4年度美馬市公営企業会計決算認定についての議案について、審査のため、去る8月3日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて8名であります。

付託されました議案の審査にあたり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり認定するものと決しました。

それでは、質疑の内容について報告いたします。

下水道事業会計では、委員から「農業集落排水の加入率は」との質疑がありました。理事者からは、「農業集落排水の全体の加入率は61.1%である。内訳として喜来地区47.7%、別所浜地区58.9%、井口東地区87.1%、知野地区92.7%及び宮内地区82%となっている」とのご答弁がありました。

また、委員から「今後、少子高齢化・人口減少を踏まえ、安定した加入率に向け、行政

の積極的な努力を求めます」とご意見がございました。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、各常任委員会委員長及び決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって、各委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

まず、議案第55号、美馬市学校給食費徴収条例の制定についてから議案第61号、美馬市火災予防条例の一部改正についてまでの7件を一括し採決いたします。

議案第55号から議案第61号までの7件については、委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第55号から議案第61号までの7件について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第61号までの7件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第6号）及び議案第64号、令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括し採決をいたします。

議案第63号及び議案第64号の2件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第63号及び議案第64号の2件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第63号及び議案第64号の2件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号、令和4年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和4年度美馬市公営企業会計決算認定についてを採決いたします。

議案第65号については、委員長報告は原案認定であります。

お諮りいたします。議案第65号について、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第65号については原案のとおり認定することに決しました。

ただいま、決算審査特別委員会に付託をしておりました議案について認定をいたしましたので、決算審査特別委員会は、これをもちまして消滅といたします。大変ご苦労さまでございました。

次に、日程第3、議案第88号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件につきましては、本日、市長から提出されたものであります。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

ただいま上程をいただきました議案第88号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第7号）について、ご説明をさせていただきます。

議案書523ページをお開きを願います。

令和5年度美馬市一般会計補正予算（第7号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212億5,850万円とするものでございます。

この案件につきましては、参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員の辞職を受け、10月22日執行予定の参議院議員補欠選挙に必要な予算を計上するものでございます。

補正予算の内容については、投開票などの事務に従事をする職員などの人件費や、あと、ポスター掲示板の設置費用など、投票所入場券の郵送料などでございます。

以上が令和5年度美馬市一般会計補正予算（第7号）の概要でございます。

原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第88号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第88号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第88号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、議案第88号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、請願第1号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める請願についてを議題といたします。

この請願につきましては、産業常任委員会に付託をしておりましたので、委員長の報告を求めます。

産業常任委員会委員長、西村昌義君。

◎14番（西村昌義議員）

14番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、西村昌義君。

[14番 西村昌義議員 登壇]

◎14番（西村昌義議員）

はい、失礼いたします。議長のご指名でございますので、請願第1号について、産業常任委員会の審査結果につきましてご報告いたします。

この請願は、令和5年度5月15日付で、美馬森林組合代表理事組合長、武田喜善氏から提出があり、産業常任委員会へ付託されたものでございます。

紹介議員は片岡栄一議員でございます。

内容については、平成31年に森林環境譲与税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、そのうち、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書を内閣総理大臣、各関係大臣に提出いただきたいとのものでございます。

この件について、慎重に審査をいたしました結果、全会一致で採択するものと決しました。

なお、議会規則第143条第1項の規定に基づき、請願審査報告書を議長に提出をいたしましたので、ご報告いたします。

以上で、請願第1号について、産業常任委員会委員長の審査報告を終わります。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、産業常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

請願第1号に対する委員長報告は採択であります。

お諮りいたします。請願第1号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、請願第1号については採択することと決定をいたしました。

次に、日程第5、発議第4号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業常任委員会委員長、西村昌義君。

◎14番（西村昌義議員）

14番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、西村昌義君。

[14番 西村昌義議員 登壇]

◎14番（西村昌義議員）

はい、議長のご指名でございますので、ただいまから上程いただきました発議第4号、森林環境譲与税の譲与の基準の見直しを求める意見書について、説明をいたします。

本発議は、美馬市議会規則第14条第2項の規定により、産業常任委員会委員長発議として提出するものです。

本文の朗読を省略し、提案理由の説明をいたします。

森林環境譲与税は、総額50%を私有林・人工林面積に、30%を人口、20%を林業就業者数に応じて配分、譲与されるものです。問題は、総額30%が人口によって配分されることです。森林などほとんどない大都市に多く配分され、森林は豊かにあるが過疎地の山村への配分が少ないことです。また、多くの自治体において森林環境に使われず、基金に積み立てているなど、問題点が指摘をされております。

森林環境譲与税の用途として、伐採や森林整備、人材育成や担い手の確保、木材使用の推進や普及啓発等に関する費用に充てるとされていますが、近年多発する豪雨によって起

きる土砂災害や洪水、浸水といった災害から市民を守るために、今の譲与基準のままでは森林環境譲与税に不足が見込まれます。

よって、国において、森林の多い市町村の必要な森林整備をより一層推進することができるよう、森林環境譲与税の譲与の基準を見直すこと、森林予算を拡張することを強く求めるものでございます。

なお、詳細につきましては意見書をごらんいただきたいと思います。また、提出先については、記載のとおりでございます。

以上で、発議第4号について、提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、各議員のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。発議第4号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第4号については原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書につきましては、関係機関へ送付いたします。

次に、日程第6、発議第5号、日本政府に核兵器禁止条例への参加・調印・批准を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長、田中みさき君。

◎6番（田中みさき議員）

6番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、田中みさき君。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第5号、日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

本発議は、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、総務常任委員会発議として提出するものです。

それでは、配付の意見書を読み上げて提案理由に代えさせていただきます。

日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択された。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効となり、2023年1月時点で92か国が署名し、68か国が批准している。

核兵器禁止条約は、核兵器は非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであるとし、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。また、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記しており、同条約は核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められている。

一方、2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領はウクライナへの軍事侵略に核兵器による威嚇をおこなった。これは、核兵器の使用、威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものである。

いまこそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たねばならない。その証として核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。また、提出先については記載のとおりです。

以上で、発議第5号についての提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結をいたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第5号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、発議第5号については原案のとおり可決されました。

た。

ただいま可決されました意見書につきましては、関係機関へ送付いたします。

次に、日程第7、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

令和5年6月美馬市議会定例会閉会に当たりまして、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、市政各般にわたり、終始熱心にご審議を賜り、提案をいたしました議案につきましては、全て原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をしております。

さて、先月24日、本市と大塚製薬株式会社、四国合同通運株式会社、豊田通商株式会社の4者で締結をしたペットボトルの資源循環、水平リサイクルに関する協定についてであります。

近年、行政や企業が協働し、脱炭素社会の実現に向けた取組が全国的に進められておりますが、今回、大塚製薬株式会社などから、使用済みのペットボトルを再生し、プラスチックの使用量やCO₂を削減するボトルt oボトルの提案をいただきました。

この処理方法を採用することにより、本市におきましては年間約70トンのペットボトルを再資源化をすることが可能となります。今後とも、廃棄物の減量や資源の有効活用に積極的に取り組み、持続可能な循環型社会の実現につなげてまいります。

次に、美と健康のまちづくりプロジェクトについてであります。

とくしま藍の日に合わせて、藍文化に触れるイベント「MIMA Indigo Day」を先月23日に、ミライズやうだつの町並みなどで開催をし、多くの皆様にご参加を

いただきました。

今後も一般社団法人日本総合研究所と連携をしたジェロントロジー講演会やワークショップを始め、美容体験会、ウオーキングイベントなど、人生100年時代に心身ともに美しく、健康で暮らしていただくための取組を予定をいたしております。どうか多くの市民の皆様にご参加をいただければと思っております。

次に、中学校の部活動支援についてであります。

これは、昨年の市長選挙において公約に掲げさせていただいたテーマであります。生徒数の減少による合同チームの編成に伴い、放課後、練習のために学校間を移動する必要がある、保護者の皆様には大変ご負担をおかけをいたしております。市といたしましては、部活動の地域移行による教職員の負担軽減に加え、部活動のための移動支援についても、市独自の取組として実施をしていくために、9月議会に関連予算を提出をしたいと考えております。

美馬市の子どもたちが希望する部活動に参加をできるよう、積極的に支援をしてまいりますので、ご理解を賜りますよう、どうかよろしくお祈りを申し上げます。

結びとなりますが、議員各位並びに市民の皆様方のご健勝、ご多幸を心からお祈りを申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、ありがとうございました。

令和5年6月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る7月18日の開会以来、本日までの24日間にわたり終始ご熱心に審議を賜り、全ての議案を議了いたしましたことに厚くお礼を申し上げます。また、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を、今後の市政運営に十分反映されますようお願いをいたすものであります。

また、閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定をされております。皆様方には、市政発展のためにますますのご活躍を賜りますようご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

これをもちまして、令和5年6月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時54分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年8月10日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番